

## ◎ 市民憲章とは

一つの自治体に住む住民が、互いに横のつながりをもって、良い生活を築こうという考えの表明が市民憲章です。市民として誇りを持ちみずから作った環境に責任を感じ、その文化遺産を尊重し、子孫に継承しようという市民の合意であると言ってよいでしょう。

ところが最近、地域社会の人と人の結びつきが薄れ、互いに疎外化される傾向が強くなってきました。都市という地域社会の中に個々ばらばらな生活を営んでいて、自分もしくは家族だけがよければと考える風潮があります。たしかにマスコミ等により人々の目は外へ向かって広くはなりましたが、足もとを見忘れていたりしています。足もとに問題を感じても、すすんで解決するだけの力となる人間関係は近隣の人たちの間にない場合が多いのではないのでしょうか。地域社会という共同生活の場よりは、職場のような条件、目的を同じにする人のつながりを望ましいと考える人々が多くなってきているのが現状です。

ところが、わたしたちは共同生活の生活環境を良くしたり、悔いのない人生をすごすまちをつくるには、どうしてもそこに住んでいる地域住民が力を合わせなければ本当に住みよい地域社会を作ることはいけません。

しかし、市民全体が地域社会のなかで、そのような共通の意識をもつことができるのでしょうか。

たしかに職場におけるわたくしたちは、職制の上出の上下という階層に分化されています。職場に限らず、あらゆる生活の場で、とかく人間の社会はたて割りに見られます。しかし、一たび市民という立場から見れば互いに平等です。

まちには、決して条件、目的を同じにする同質の人間ばかりが住んでいるのではありません。みんなそれぞれに、平等で個性を生かした自由な住み方をしたいと考えています。この平等の意識こそ市民意識というものです。この市民としての平等意識に支えられて、隣人とのつながりを持ち、共通の目標を持つことが絶対可能なはずなのです。また、それを望む気持ちは潜在的に強いものであるはずです。

従って、市民憲章の最も基本的な精神は、市民として平等で自由な生活を楽しまつ、ある目標に市民全体が共感を持てる合意性をつくり出すことがねらいだといえます。

## ◎ 市民憲章の具体的な運動は

市民憲章は、市民間の約束ごととしてだけあるものではありません。

市民の共通感情を基盤とした、具体的な行動への対話と実践がなくてはなりません。

たとえば、私たちは、今、ゴミの清掃作業を実施したとします。これは市民憲章運動の精神の具体的な姿でありましょう。これを契機として、このきれいなまちを保っていくために各家庭から出るゴミをできるだけ少なくしようという相談が市民の間で成立し、実現されたとしましょう。このまちはどんなに美しくなるでしょう。訪れた人々も驚くことでしょう。

こんなことから市民としての誇りや、自分の住む地域を愛する心は主義主張を超えた共通感情として育っていくと考えるのです。

## ◎ 戸田市民憲章のくみたち

### 0 前文の意図するもの

#### ・趣旨

戸田市民憲章の前文は、荒川、武蔵野の大地にはぐくまれた恵まれた風土と純朴な市民性を基調としています。

そして未来への発展に望みを託し、市民自らの手によって、夢と希望のあるまちづくりをする決意を表しています。

#### ・内容

人が共に住み、共に属することによって、そこには自ら、他の地域と区別される社会的特徴が現れます。その土地に住む人々は、そのことに関心を持ち、共同体としての感情を育て、郷土に愛情と愛着をおぼえ郷土愛をもつようになります。わたくしたちの郷土は、その名「戸田」のように、地理的にも大変恵まれて、素朴さの残る住宅都市として発展してきました。この純朴なあたたかさを人情のこまやかさとして、いっそう育てたいと思います。

また、わたくしたちのまちにさづかった自然の恵みは荒川であり、武蔵野の大地にあります。その影響は永く住んだ住民の生活の中に深く根をおろしています。

戸田市民がコミュニティづくりの基盤として、共同体感情を持ち続け、育てていく目標として、荒川と武蔵野をとりあげた理由はそこにあります。

我が戸田市にオリンピックの漕艇競技の会場になった世界に誇るポートコースのあるのは、荒川の流れるからでありましょう。又首都圏の近代都市として発展しているのは、武蔵野の一角を占める地の利でありましょう。

戸田市民憲章の前文は以上のような恵まれた風土と市民性を基調として、未来への発展に望みを託し、市民自らの手によって、夢と希望のあるまちづくりをし、子孫のためにすばらしい遺産を残そうとする強い決意を表明しているのです。

### 0 本文の組み立て

#### 。五つの重点

戸田市民憲章は、住民自治の重点を五つの項目にまとめています。この重点の集約には、アンケートで得た市民の声を参考にしました。その結果をもとにして、戸田市民憲章制定協議会で検討を加え、次の五重点項目を決めました。

0 健康

0 やすらぎ、労働

- 互 助、協 同
- 自 然、環 境
- 教 養、文 化

- 五つの広がり

人間は個人としてだけでは決して生きてはいけません。

共同社会の中で、他人の意見を尊重し、協調しながら生きていかなければなりません。

そのような観点から人々の生活の広がりを考えてみると五つの人間としての生き方の場があると考えます。

すなわち、わたくしたち市民は平等という大前提のうえに

- 人としての生活を営み(個人生活)
- 家庭を築き(家庭人)
- 近隣とのつながりのなかで(近隣関係)
- 郷土をもって(郷土集団)
- 大きな社会を構成する(社会人)「人」としてとらえられます。

- 五つの重点と五つの広がりとの組み合わせ

この五つの重点項目を五つの広がりの中で、組み合わせ五つの本文をつくり、いずれもが最終的には「夢と希望のある戸田市」をつくる市民のあいことばとなるようなものとして構成し、次のような五項目の主文として成文化されております。

1. 健康＝生命の尊重、すこやかさ、鍛錬

「心を磨き、体をきたえましょう」→人としての生活を営み

2. やすらぎ、労働＝しあわせ、豊かさ

「明るくうるおいのある家庭をつくりましょう」→家庭を築き

3. 互助、協同＝おもいやり、助けあい

「話し合い、助け合いの輪をひろげましょう」→近隣とのつながりの中で

4. 自然、環境＝美しいまち、すみよいまち

「自然をまもり、すみよい環境をつくりましょう」→郷土をもって

5. 教養、文化＝おしえ、遺産、知性

「教養と文化を高めみどりを未来にのこしましょう」→大きな社会を構成する

## ◎戸田市民憲章のころ

戸田市民憲章の前文は、荒川、武蔵野の大地にはぐまれた恵まれた風土と純朴な市民性を基調として、未来への発展に望みを託し、市民自らの手によって、夢と希望のあるまちづくりをする決意をあらわしています。

わたくしたちの郷土「戸田」は地理的に大変めぐまれて、やすらかな住宅都市として発展してきました。最近の戸田市の発展は、市民生活に豊かさをもたらすものでありますが、この発展は、物質的な豊かさとともに、心の豊かさもかねそなえていなければなりません。

「市民間のあいことば」「市民間の約束ごと」こそ、戸田市民憲章の基本的理念です。この意味するところは、端的には、わたくしたちの住む郷土を、みんなの力でつくりあげるための市民と市民の確認にほかなりませんが、もとをたどれば、民主主義の原点及び自分たちのまちは自分たちでつくろうという住民自治の原点にもさかのぼることになります。

また、市民憲章にいう「わたくしたち」とは個人としての市民でもあり、又公民としての意味も当然有するものでありますが、いずれにおいても、わたくしたちの連帯と協調の精神が市民憲章の基礎であり、ささえとなっております。

又、「憲章」ということばは、かたい響きを持っていますが市民憲章にいう「憲章」は「誓い」「定め」「願い」という言葉にもかえられますが、私たち市民が心をかよい合わせ、よりよい市民生活をしていくための、市民が自ら定めた約束ごととしてのきまりは、非常に厳粛なものでありますので、少しかたくるしいことばではありますが、崇高な内容を考慮し、「憲章」の名がいちばんふさわしく、市民みんなのこの約束を〈戸田市民憲章〉と名付けることにしました。

## ◎心を磨き、体をきたえましょう

わたくしたちが、幸せでありたいという願いは、まず、健康であることを大前提として、社会的活動を営むことによってはじめてかなえられていくものです。

「健康がなければすべてがない」といわれるように、健康なくして幸福は考えることができません。病気になったときの健康のありがたみは格別です。この意味から、心身の健康は、この人生を力いっぱい生きていくための基礎的な要件であり、わたくしたちの幸福の源であります。

心身を大切にすることは、とりもなおさず、他人の生命を尊重し、精神的な健康に留意し、明るいまちづくりにつとめることにほかなりません。明るい毎日をおくるためには、強い体と健全な心を育てることが、人情味豊かな安心して住めるまちづくりにつながるのだと考えます。

みんなで 「健康・安全都市 戸田市」をつくりましょう。

## ◎明るくうるおいのある家庭をつくりましょう

わたくしたちは、幸福な人生をおくるために、いくつかの目標をもって生活を営んでいますが、なかでも明るく、たのしい家庭を築くことが、真の幸福をめざす人生の態度だと考えます。

しかし、明るくたのしい家庭は、努力なくして築けるものではありません。一生懸命働くことによって達成できるものでありましょう。

しかし、働くことには苦痛がともないがちであり、また強い意志をも必要とすることでありましょうが、これらを乗り越えたときにこそ、真のよろこびと充実感を覚えることができるのです。ここに、人生における働くことの意義を見い出すことができるのです。

また、働くことは、自らの家庭にうるおいをもたらすだけでなく地域社会に貢献するものであることも忘れてはなりません。

そして、明るく楽しい家庭を築くための勤労の努力は、家族全員がいたわりと励ましの気持をもって、家族全員がだんらんの間を持つことによってこそ、一層大きく育つものがあります。そこには、他人の家庭を尊重し、大切にすることが必要であり、ここにこそ明るくうるおいのある家庭を築くことが可能になると考えます。

みんなで「家族だんらん都市 戸田市」をつくりましょう。

## ◎話し合い、助け合いの輪をひろげましょう

わたしたちが望む将来に向かって大きくふくらむ生きがいのある幸福な生活は、自分ひとりだけの力では、とてもかなえられるものではありません。一人ひとりの人間の弱さを、共同社会の中で自覚してはじめて理想社会実現に向けての原動力となるのです。

わたくしたちの幸せは、みんなの幸せのなかで大きく果たされるものであり、各自が連帯と寛容の精神で、互いに相手の立場を理解し、助け合い、そして隣人同士があたたかい愛情で支えあうことにより、なごやかな社会が実現されるものなのです。

なごやかな社会の基礎は、相互の責任を正しく自覚し、お互いの理解を深めることです。このことは、さりげない会話にはじまり、対話によって心をかよわせ、手をつないでいこうとする連帯意識をもととして、協調と信頼の精神で、思いやりのあるあたたかい心のふれあうまちづくりを実現することになると考えます。

みんなで 「親切都市戸田市」をつくりましょう。



## ◎自然をまもり、すみよい環境をつくりましょう

人間は、自然の恩恵を受けなければ生きていけません。

恵まれた自然は豊かな市民生活の要件ですが、人間が求める生活の豊かさは、一面において自然の犠牲をとともなうものであり、人間の生活と自然の調和には最大の努力をはらわなければなりません。

自然を大切にすることとは、自然の保護につとめるとともに、自然を心から愛し、美しいまちをつくり出す心を育てるということでもあります。

土に親しみ、花や木を愛するやさしい思いやりこそが、美しい郷土を保ち、つくることになると考えます。

わたくしたちの戸田市は、豊かな荒川の流れと肥よくな武蔵野の大地の一角に位置する豊かな風土を持っていますが、加えて、自然愛護、環境美化をすすめることによって、自然環境をはぐくみ、誇りを持って紹介できる美しいふるさつをつくることができると考えます。

みんなで 「環境美化都市戸田市」をつくりましょう。

## ◎教養と文化を高めみのりを未来にのこしましょう

人間の能力は限りない可能性を秘めています。人生をよりよく生きるためには、生涯を通じて研さんにはげみ、あるいは相互教育によって教養を高め、充実した人生をおくる努力が何よりも必要です。学ぶことによって得る新しい発見は、魅力ある人生をおくることとなり、市民ぐるみの活動によってすぐれた市民性の高揚をはかることができます。

人間の持つ無限の力は創造力であり、思考力であり、たくましい実行力であります。この力を育てることは、学校教育、社会教育はもとより、一人ひとりの良識ある社会人としての自覚にめざめた責任ある行動で築いていかなければなりません。

人間の幸福は、充実した生活のために香り高い文化を高揚することに努めることが大切だと考えるからです。

みんなで 「文化都市戸田市」を築きましょう。